(6) 抑うつ症状に関する質問

- ・必要と判断される場合に、医師が直接、労働者に質問してください。
 - ※**長時間労働者**については、疲労蓄積度の状況等から必要があると判断される場合に、「その他心身の状況」の確認において、質問を行います。

高ストレス者については、ストレスチェック調査票上の抑うつ症状に関する質問項目等の点数が高い場合に、「心理的な負担の状況」の確認において、質問を行います。

A1	この2週間以上、毎日のように、ほとんど1日中ずっと憂うつであったり沈んだ気持ちでいましたか?	□ いいえ	□ はい
A2	この2週間以上、ほとんどのことに興味がなくなっていたり、 大抵いつもなら楽しめていたことが楽しめなくなっていましたか?	□ いいえ	□ はい

A1とA2のどちらか、あるいは両方が「はい」である場合、下記の質問に進む。 両方とも「いいえ」の場合、以下のA3からA5までの質問については省略してよい。

この2週間以上、憂うつであったり、ほとんどのことに興味がなくなっていた場合、

А3	毎晩のように、睡眠に問題(たとえば、寝つきが悪い、真夜中に目が覚める、朝早く目覚める、寝過ぎてしまうなど)がありましたか?	□ いいえ	□ はい
Α4	毎日のように、自分に価値がないと感じたり、または罪の意識 を感じたりしましたか?	□ いいえ	□ はい
A5	毎日のように、集中したり決断することが難しいと感じましたか?	□ いいえ	□ はい

 A1とA2のどちらか、あるいは両方が「はい」で、A1~A5の回答のうち少なくとも3つ以上「はい」がある。

 次の(ア)、(イ)のいずれか、あるいは両方が、(ア)うつ病の症状のために、仕事や生活上の支障がかなりある。(イ)死にたい気持ちについてたずね、死についての考え、または死にたい気持ちが持続している。

 □ あり
 □ なし

 □ 専門医療機関への受診を勧める
 □ 保健指導と経過観察

 □ 現在受診中の専門医療機関への適切な継続受診を勧める
 □ 保健指導と経過観察